

基本目標① 男女共同参画をすすめる意識づくり

※ 評価

A	適切であり現状維持する。
B	おおむね適切であるが部分的な改善を要する。
C	適切とはいえず抜本的な改善を要する。

資料2

基本目標	施策		施策の展開		事業	No.	主な取組み	H29			担当課
								事業実施内容	※評価	評価と課題	
①	1	社会における制度や慣習の見直し・意識の改革	1	男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進	1	男女共同参画に関する情報提供・啓発	1	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による情報提供、啓発	A	継続して情報提供や啓発を行う必要があるため、ホームページのイベント、相談、プラン、条例等のページを整理し見やすくした。また、LGBTのページを追加し、新たな人権課題についても周知した。	総務課
							2	男女共同参画情報紙の発行	A	ワーク・ライフ・バランスや、女性活躍に向けて女性の起業について特集した。	総務課
					2	男女共同参画に関する意識調査の実施	3	講座、講演会等でのアンケートの実施	A	実施事業の効果や課題を分析するため、継続していく必要がある。	総務課
							4	男女共同参画週間における啓発	A	継続して情報提供し、啓発していく必要がある。パネルや図書の展示については、より多くの方に見ていただけるように、見やすくなるよう展示を工夫した。	総務課
					3	男女共同参画に関する講座・講演会等の開催	5	人権強調月間に講座、講演会等を開催	A	講演会では、自殺についてのさまざまなケースが取り上げられ、人権についてを考える機会となった。男女共生社会の実現、多様性を認める社会の実現に向け、引き続き啓発を行う必要がある。	総務課・生涯学習課
	2	政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	1	市政における政策決定過程への女性の参画促進	1	審議会等における女性委員の割合を向上	6	審議会等における女性登用状況の把握	A	女性委員の登用状況を確認するため、引き続き委員名簿等により把握に努める必要がある。	総務課・各課
							7	女性委員の幅広い登用の実施	A	女性委員の割合向上に向けた方策を検討するよう依頼したことにより、庁内での意識が高まり、目標が達成された。(42.0%)法定の充て職や選挙により委員が選考されるものもあるため、女性委員の登用方法を検討しつつ、さらに継続して理解を求めていく。	総務課・各課
			2	事業所・団体等への取組支援・協力要請			1	女性の登用についての各種団体に対する協力要請	B	今後は区長会など各種団体に、さらに理解を求めていく必要がある。	各課
							2	ポジティブ・アクションに関する情報提供や協力要請	A	継続して情報提供し、ポジティブ・アクションについての理解を促していく必要がある。	総務課

	施策		施策の展開		事業		No.	主な取組み	H29			担当課
									事業実施内容	※評価	評価と課題	
	3	男女共同参画の視点に立った教育の実施	1	男女共同参画の視点に立った教育の推進	1	男女平等教育の推進	10	ジェンダーにとらわれないキャリア教育	中学校社会体験チャレンジ事業として3日間の職場体験を実施し、性別に関係なく男女共同で取り組むことで、生徒の男女平等の意識を醸成することができた。	A	適切であり現状維持する。	学校教育課
					2	教職員・保育士に対する男女平等に関する研究、研修等の推進	11	研修への教職員の参加促進	小中学校の校長・教頭に対し、飯能市と合同で人権研修会を行った。また、授業研究会では、差別をなくすことのできる児童生徒を育成するために授業を公開し、指導方法を学び、様々な人権について認識した。また、平成26年度～28年度の3年間の国・県の委託研究「人権教育総合推進地域事業」の成果を、29年度も維持するため、各小中学校で人権教育推進のための(地域を含めた)授業公開を行った。児童生徒、教職員だけでなく、地域に対しても人権意識の高揚を図ることができた。	A	適切であり現状維持する。平成29年度以降も取組は継続していく予定。	学校教育課
							12	研修への保育士の参加促進	研修への保育士参加は、人権に関する内部研修に加えて外部の研修にも参加することで、児童の健全な心身の発達に役立てることができた。	B	平日に行なわれる研修では、通常の保育があるため多くの保育士が研修に参加することができず、経験を考慮しながらの研修への参加になる。	子育て応援課
					3	男女共同参画に関する学習支援の充実	13	啓発ビデオ等の貸し出し	男女共同参画や人権に関する啓発DVDの貸し出しを5件行い、432人が視聴した。	A	継続して近隣自治体と協力し、啓発DVDの有効活用を図る。	総務課
							14	男女共同参画に関する図書・資料の充実及び男女共同参画週間における関係図書の掲示	図書館で男女共同参画に関する映画上映会を開催し87人が参加した。また、男女共同参画に関するDVDを購入した。	A	上映前に男女共同参画について触れ、映画から男女共同参画について考える機会となった。また、購入したDVDについては図書館貸出資料として活用を図る。	総務課・図書館

基本目標② 男女共同参画をすすめる環境づくり【日高市女性の活躍推進計画】

※ 評価	A	適切であり現状維持する。
	B	おおむね適切であるが部分的な改善を要する。
	C	適切とはいえず抜本的な改善を要する。

基本 目標	施策		施策の展開		事業	No.	主な取組み	H29			担当課
								事業実施内容	※評価	評価と課題	
	1	家庭における男女共同参画の推進	1	仕事と家庭、地域活動の両立しやすい環境の整備	1	子育て支援の充実	15	保育所、学童保育室の整備充実	A	高根保育所は、塗装工事が行われたことで保育所の外観が変わり、雰囲気も明るくなった。学童保育室が増設されたことにより、保護者が安心して児童を預けられる環境が保たれた。保育所及び学童保育室では施設の老朽化や入所希望児童の推移を見極め、計画的に対応していく必要がある。	子育て応援課
							16	子育てに関する相談体制の充実	B	関係機関からの相談が増えたことから、相談室の認知向上のため関係機関への訪問と相談員の専門的な研修への参加が必要である。	子育て応援課
					2	介護環境の整備	17	地域密着型サービス事業所の整備	A	地域密着型サービス事業所数の増	長寿いきがい課
							18	認知症カフェの設置	A	新たに2か所の認知症カフェを開始し、市内5か所で認知症カフェの定期開催をした。	長寿いきがい課
					3	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と意識啓発	19	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による情報提供、意識啓発のための講座・講演会等の開催	B	継続して情報提供していく必要がある。市等が開催するイベント等にあわせて啓発を行うことで効果を高めたい。	総務課
					4	男性の家庭の参画のための支援	20	「男の料理教室」等の開催	A	料理の楽しさを知ること、家庭での家事参加へのハードルを下げるなどができた。また、開催日を土曜日に設定する等、より多くの男性市民が参加しやすいように工夫した。今後も多くの参加者が募れるよう、開催内容を工夫したり、学んだことを家庭に還元できるような支援をしていく必要がある。	総務課・公民館
			2	「家庭の日」運動の推進	1	「家庭の日」運動の推進	21	各団体の広報紙等による啓発	A	全戸配布など行っている。（主張大会作文など掲載）	生涯学習課
							22	「家庭の日」運動の推進ポスターの募集	B	中学生の応募が少ないが、前年度より微増した。引き続き啓発していく必要がある。	生涯学習課

施策		施策の展開		事業		No.	主な取組み	H29			担当課	
								事業実施内容	※評価	評価と課題		
②	2	職場における男女共同参画の推進	1	男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進	1	男女格差是正のための情報提供、啓発	23	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による情報提供、啓発	県女性キャリアセンター、県男女共同参画推進センター（WithYouさいたま）等関係機関からのチラシやパンフレットで情報を提供した。	A	継続して情報提供していく必要がある。	総務課
					2	男女雇用機会均等法、労働基準法及びパートタイム労働法等の周知徹底	24	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による情報提供、啓発	県女性キャリアセンター、県男女共同参画推進センター（WithYouさいたま）等関係機関からのチラシやパンフレットで情報を提供した。	A	継続して情報提供していく必要がある。	総務課・産業振興課
							25	労働相談事業による相談体制の充実	労働に関する問題を解決するため、随時労働相談を実施。	A	健全な労使関係を築けるように、今後も労働相談事業を実施する。	産業振興課
							3	ハラスメント防止のための意識啓発	26	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による啓発	ハラスメントが発生しない職場づくりと雇用管理の実現に向けた対策のため、各機関から送付されるチラシやポスターの掲示等を行った。	A
					27	女性相談事業等による相談体制の充実			専門相談員による相談事業を実施した。毎月第2・4木曜日に女性相談、毎月第3木曜日に女性のための法律相談があることを広報ひだか等に掲載し、周知を図った。また、女性相談カードを本庁・保健相談センターの女性用トイレに設置した。	A	些細なことでも、相談ができる場所があることは、女性の安心感につながることから、引き続き現行体制を維持していく必要がある。	総務課
					4	パートタイム労働者等の均衡待遇の促進	28	労働相談事業の実施・相談窓口の周知	労働に関する問題を解決するため、随時労働相談を実施。	A	健全な労使関係を築けるように、今後も労働相談事業を実施する。	産業振興課
					5	多様な就業形態における就業環境の改善のための啓発	29	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による情報提供、啓発	広報での内職相談窓口の周知や関係機関からのチラシ等の配布。	A	内職相談窓口及び関係機関のセミナー情報や相談窓口のチラシ等を配置し、相談者が多様な働き方ができるように情報提供を行う。	産業振興課
							30	内職相談事業の実施	毎週火曜日相談窓口を開設し、内職の斡旋やハローワークからの求人情報を提供。	A	家庭事情等の様々な理由により、多様な働き方がもとめられるため幅広い支援を行う必要がある。	産業振興課
			2	女性の活躍推進	1	企業における女性の活用に向けたポジティブ・アクションの促進	31	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による情報提供、啓発	男女共同参画情報紙「こらぼ」において、商工会主催の女性経営塾「レディ」を特集し、参加者の感想や動機等を掲載することにより、企業経営における女性の活躍について啓発を行った。	A	企業でのさらなる女性の活躍を促進するため今後も様々な媒体により情報提供を行う。	総務課・産業振興課
					2	女性の起業支援の講座、講演会等の情報提供	32	講座、講演会等の開催及び情報提供	県女性キャリアセンター、県男女共同参画推進センター（With Youさいたま）等関係機関からのチラシやパンフレットで情報提供した。また、市広報において、商工会主催の女性経営塾「レディ」の開催案内を掲載し情報の提供を行った。	A	継続して情報提供していく必要がある。県、商工会等で開催する講座の案内等を周知する。	総務課
					3	職業の能力開発講座等の情報提供	33	県などが実施する講座等の情報提供	県女性キャリアセンター、県男女共同参画推進センター（WithYouさいたま）等関係機関からのチラシやパンフレットで情報提供した。	A	継続して情報提供していく必要がある。	総務課
					4	女性の再就業に役立つ講習、訓練や相談、情報提供の充実	34	再就職セミナーの開催	女性のための就職応援セミナーを開催した。（募集定員10名、参加者9名）	A	回数・時期ともに適当である。子どもと一緒に受講できるよう工夫している。	総務課
					5	家族経営協定の普及と促進	35	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による情報提供、啓発	農業経営改善計画更新の際に家族協定について、各農家への説明を実施。	A	新たに締結した農家が5件あり、女性3名の参画が図れた。今後、更新時以外にも農業委員会だより等で適宜、啓発を行う。	産業振興課

	施策	施策の展開	事業	No.	主な取組み	H29			担当課
						事業実施内容	※評価	評価と課題	
3	地域における男女共同参画の推進	1 地域活動における男女共同参画の推進	1 ボランティア団体、NPO法人への情報提供	36	男女共同参画に関する情報提供	ボランティア交流事業時に、男女共同参画情報紙を設置し情報提供した。	A	継続して情報提供していく必要がある。	総務課
			2 地区・自治会への情報提供	37	男女共同参画に関する情報提供	市区長会役員に対し、男女共同参画を含む多様な自治会活動が掲載された情報誌を配布した。	A	継続して情報提供していく必要がある。	総務課
		2 防災分野における男女共同参画の推進	1 自主防災組織への女性の参画の普及と促進	38	防災講話等を通じた男女共同参画の意識啓発	自主防災訓練や出前講座において啓発活動を実施	B	組織や年度によって男女比率に差があるため、男女問わない組織編制の継続した啓発が必要。	危機管理課
		3 国際交流・国際理解の推進	1 国際交流の推進	39	友好都市大韓民国烏山市との交流	烏山市民の日慶祝記念行事にあわせて日高市長をはじめとする日高市代表団が訪韓した。また、日高市民まつりにあわせて、烏山市から選手団を招請し、日高市を会場に第12回スポーツ交流事業を開催し、日高市民まつりの見学をはじめ、サッカーの合同練習や親善試合、ホームステイ等を行った。	A	友好都市との交流は、順調であるが、国家間の外交情勢が交流に影響を及ぼすこともあるため、慎重に進める必要がある。	総務課
				40	中学生海外派遣事業など国際交流機会の確保	中学生男女9人をオーストラリアに派遣し、現地の学校生活やホームステイでの日常生活の体験をし、英語のコミュニケーション能力を高め、異文化理解を図った。また、6名のAETを全小・中学校へ配置し、英語教育や外国語活動の充実を図った。	A	適切であり現状維持する。	学校教育課
			2 国際理解を深める講座・講演会等の開催	41	外国籍市民のための日本語教室や講座・講演会等を開催	国際交流協会による日本語教室を実施し、外国籍市民が生活に必要な日本語を学べる場を提供した。	A	日本語学習者については、海外からの研修生を受け入れている市内企業と連携を図っていく必要がある。	総務課
				42	外国籍市民のための日本語教室や講座・講演会等を開催	外国からの転入児童に対して、教室での集団生活に対応できるよう個別に日本語指導を行った。	A	適切であり現状維持する。	学校教育課
				43	交流会など異文化の理解や交流促進機会の充実	国際交流協会によるイベント(餅つき・クリスマス会、セミナー、相談サロン等)で外国籍市民と交流ができる機会の拡充を図った。	A	適切であり現状維持する。	総務課
			3 外国籍市民が暮らしやすいまちづくり	44	外国語パンフレットの作成・配布	ごみ収集日程表(外国語版)(環境課)作成のため、翻訳ボランティアを紹介した。	A	言語によっては、対応できるボランティアが少ないため、翻訳ボランティアを募集していく必要がある。	総務課

第4次日高市男女共同参画プラン 施策体系に基づく実施内容

基本目標③ 一人ひとりの人権を尊重する社会づくり

※ 評価	A	適切であり現状維持する。
	B	おおむね適切であるが部分的な改善を要する。
	C	適切とはいえず抜本的な改善を要する。

基本目標	施策		施策の展開		事業		No.	主な取組み	H29			担当課
									事業実施内容	※評価	評価と課題	
	1	配偶者等からの暴力の防止【日高市DV防止基本計画】	1	暴力防止に向けた啓発活動の充実	1	DV防止のための情報提供と意識啓発	45	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による情報提供、啓発	防止週間に合わせDVに関する広報の掲載の他、市民まつりと成人式においてパンフレットによる啓発、パールリボンペストリーの展示及びマスキュラによるパープルリボン運動の啓発を行った。	A	県・国と連携した啓発活動ができた。引き続き手法を検討しながら啓発及び情報提供を行っていく。	子育て応援課
					2	DVに関する講座・講演会等の開催	46	人権啓発研修と連携し講座、講演会等を開催	人権啓発研修会とは別に、中学生を対象としたデートDV講座を実施した。	A	高萩中学校3年生を対象にデートDV講座を実施した。引き続き、人権啓発研修含めDVに関する講座や研修を実施していく。	子育て応援課
					3	地域、学校における意識啓発	47	DVに関する講座・講演会等への参加促進	県男女共同参画推進センター（WithYouさいたま）等関係機関からのチラシやパンフレット、講演会の案内等で情報提供した。	B	継続して情報提供していく必要がある。	子育て応援課
							48	民生委員、児童委員へのDV意識啓発	パンフレット等による啓発や相談先を紹介した。	B	継続して意識啓発をしていく必要がある。	子育て応援課
							49	学校におけるDV防止の取組	デートDVについてのパンフレットを各学校へ配布した。	A	適切であり現状維持する。	学校教育課
			2	被害者等への支援体制の充実	1	相談体制の充実	50	DV相談の随時受付	業務時間中に相談を随時受け付けた。	A	相談はすべて受付できた。また、安全が確保されるまで継続的に支援を行った。	子育て応援課
							51	定期的な女性相談等の実施	専門相談員による相談事業を実施した。毎月第2・4木曜日に女性相談、毎月第3木曜日に女性のための法律相談があることを広報ひだか等に掲載し、周知を図った。また、女性相談カードを本庁・保健相談センターの女性用トイレに設置した。	A	些細なことでも、相談ができる場所があることは、女性の安心感につながることから、引き続き現行体制を維持していく必要がある。	総務課
							52	県の相談機関などの紹介	ホームページ、パンフレットによる相談機関の紹介、相談者に対して情報提供を行った。	A	ホームページ・パンフレットによる相談機関の紹介を継続して行っていく。	子育て応援課
				2	庁内連携体制の充実		53	DV対策庁内連携会議の開催	連携会議を開催し、DV被害者に対する対応及び支援と個人情報保護について共通認識を図った。	A	関係部署との連携が強化され、迅速な対応が可能になった。	子育て応援課
							54	随時ケースにおける協力体制の構築	必要に応じ連携会議の担当者への情報提供及び支援要請ができる協力体制の構築を図った。	A	緊急ケースに対する支援内容が迅速に把握できた。	子育て応援課
				3	関係機関と連携強化		55	埼玉県婦人相談センターとの連携強化	埼玉県婦人相談センター職員と連携強化を図るため支援の状況等の意見交換を行った。被害者の対応について調整を行った。	A	連携した支援により被害者に対して適切な対応がとることができた。	子育て応援課
							56	飯能警察署との連携強化	相談者の安全が確保されるまで情報交換を行っている。加害者の対応は警察に任せた。	A	市と飯能警察所との情報連携により、被害者の安全が確保された。	子育て応援課
							57	その他個別ケースに応じた関係機関との連携強化	被害者の状況に応じ担当がケースワークを行い関係機関との調整を行った。	A	被害者の意志に沿った支援を行った。	子育て応援課

	施策	施策の展開	事業	No.	主な取組み	H29			担当課
						事業実施内容	※評価	評価と課題	
③	男女共同参画の視点に立った健康支援	1 各ライフステージにおける健康支援の充実	1 性と生殖に関する健康と権利の考え方の普及・啓発	58	性と生殖に関する健康と権利に関する事業の推進	パパママ教室、妊産婦訪問において啓発を行った。男女共同参画週間にパネル展示により啓発を行った。市ホームページにおいて、リプロダクティブヘルス・ライツに関するページを作成し啓発を行った。	B	パパママ教室の参加者が少ない状況にあるため、対象者のニーズを把握したり、教室の周知方法を検討する必要がある。	保健相談センター・総務課
				59	女性相談等相談体制の充実	専門相談員による相談事業を実施した。毎月第2・4木曜日に女性相談、毎月第3木曜日に女性のための法律相談があることを広報ひだか等に掲載し、周知を図った。また、女性相談カードを本庁・保健相談センターの女性用トイレに設置した。また、保健相談センターにおいては、面接・電話等の一般健康相談の中で対応した。	A	些細なことでも、相談ができる場所があることは、女性の安心感につながることから、引き続き現行体制を維持していく必要がある。	保健相談センター・総務課
			2 健康維持の促進	60	健康相談、栄養相談の実施	健康相談や栄養相談を実施し、健康増進のために自分に合った健康情報を入手できるように支援した。	A	健康相談、生活習慣病予防相談の実施により、個々に合わせた支援を行っている。	保健相談センター
				61	健康診査、各種検診の実施	各種がん検診、健康教室、骨粗しょう症検診、B型・C型肝炎ウイルス検査を実施し、疾病の早期発見・早期治療に結びつくように努めた。39歳以下の市民と生活保護受給者に健康診査を実施した。	B	勧奨通知を郵送するなど受診率を上げるための取り組みを行ってはいるが、がん検診の受診率は低い状況にあるため、個別検診化を図るなど受診しやすい環境を整えていくとともに、検診を受けることの重要性をホームページやツイッター等を活用しPRしていく必要がある。	保健相談センター
			3 予防対策の推進	62	エイズなど性感染症の予防対策の推進	妊婦健康診査受診費用の助成の中で、妊婦HIV抗体検査の助成を行った。	B	検査費用の助成により母子感染の予防に効果をあげている。妊婦以外の人に対する推進方法については検討が必要である。	保健相談センター
				63	薬物乱用防止対策の推進	薬物乱用防止について、ポスター等を掲示しPRを行った。	B	各事業実施時等にチラシを配布するなど、積極的な推進方法を検討する必要がある。	保健相談センター・生涯学習課
		2 健康づくりの推進	1 健康講座等の実施と充実	64	健康まつりの開催	健康に関するさまざまな情報を市民が入手でき、体験ができるイベントとして健康まつりを実施し、体力測定や歯の検診・相談等を実施した。	A	来場者数は増加し大変好評を得ている。来場者数の増加に向けた更なる取り組みが必要である。	保健相談センター
				65	公民館における健康事業の開催	11月を除き、毎月実施している定例健康ウォーキングをはじめメイクアップ、ヨガ、ピラティス、東洋医学、針灸・指圧、心の健康教室と言った健康に関する各種講座を各公民館で積極的に開催した。	A	新規講座や内容を工夫することで参加者が増加するとともに、若い世代の参加割合も高くなってきた。定例健康ウォーキングは季節に合わせたコース設定や新たなコース設定をすることで夫婦での参加や新たな参加者を増やすことができた。引き続き、運動普及推進員の協力のもと、多くの参加者が募れる事業を実施していきたい。また、保育付きの事業を開催すると乳幼児を持つ母親など多くの参加申込みがある。今後は、性差に関する偏見を解消し、固定的な性別役割分担にとらわれない意識づくりのための講座を企画する必要がある。	公民館
				66	各種健康教室の実施及び充実	埼玉県コバトン健康マイレージ事業を開始し、合わせて6か月間各自がウォーキングを実施することにより体調の変化や体力向上などを検証する「生き生き健康ウォーキング」を実施した。ひだかアリーナを会場に高齢者向けの運動教室も継続して実施した。その他、子育て中の母を対象にした教室や生活習慣病の予防のための各種教室等を実施した。	B	定員に満たない教室もあるため、ニーズの把握をするとともに、PR方法等も検討していく必要がある。	保健相談センター

				施策の展開	事業	No.	主な取組み	H29			担当課	
								事業実施内容	※評価	評価と課題		
			3	母性保護の啓発と充実	1	母性保護の必要性について普及・啓発	67	母子健康手帳交付時の趣旨啓発	母子健康手帳の交付および妊婦健康診査受診費用の助成を行い、安心安全な妊娠・出産ができるよう、母体の健康管理支援を行った。28年度から母子保健利用者支援事業を開始し、保健相談センターで交付を受けるときには支援専門員である助産師が面接し、手帳の趣旨説明や妊婦の不安に対応している。	B	平成30年度から妊娠届の提出および母子健康手帳の交付を保健相談センターのみで行い、妊娠期からの継続した支援体制を強化していく。	保健相談センター
						68	妊婦体験等を通じた理解の促進	パパママ教室を実施し、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や仲間づくりの場を提供した。妊婦の夫等が妊婦体験ジャケットを着用し、妊婦体験を通して妊娠・子育てについての意識啓発を行った。	B	パパママ教室の参加者が少ない状況にあるため、対象者のニーズを把握したり、教室の周知方法を検討する必要がある。	保健相談センター	
					2	母子保健事業の充実	69	妊婦一般健康診査の実施	妊娠中14回の妊婦健康診査に加え、HIV抗体検査、子宮頸がん検査、ヒト白血病ウイルス1型検査、性器クラミジア検査の費用助成を行った。	A	妊婦健康診査の費用助成を行い、安心・安全な妊娠、出産が支援できている。	保健相談センター
							70	各種相談事業等の実施	乳幼児健康診査により問診、計測、診察、育児相談などを行った。また、妊産婦や新生児訪問、未熟児訪問、乳幼児訪問を随時行い、相談・支援を行った。健康相談は毎週水曜日（休祝日、第5以外）に実施した。	A	乳幼児健康診査の受診率は90%を超えており、健康相談の利用者も年間1300人前後で経過している状況であり、育児を支援していく上で重要な役割を担っている。	保健相談センター
							71	妊婦歯科健康診査の実施	妊婦に対し、歯科健康診査の費用の助成を行った。	B	平成27年度から事業を開始したが、受診者数は2割程度であるため、事業周知に努める必要がある。	保健相談センター